

原子力災害時の輸送能力の確保に係る基本的考え方

平成 28 年 5 月 23 日
島根県防災部原子力安全対策課

1. 必要車両実台数の算出

(1) P A Z

	バス・一般住民 (25 人/台)	バス・要支援者 (25 人/台)	車椅子仕様車両 在宅(1 人/台) 施設(2 人/台)	ストレッチャー 仕様車両 (1 人/台)
必要延台数	47	26	150	39
必要時期	E A L 3	E A L 2	E A L 2	E A L 2

↓ 即時に避難する必要があるため、各緊急事態区分ごと同時避難を想定

必要実台数	47	26	150	39
-------	----	----	-----	----

(2) U P Z

	バス・一般住民 (25 人/台)	バス・要支援者 (25 人/台)	車椅子仕様車両 (2 人/台)	ストレッチャー 仕様車両 (1 人/台)
必要延台数	1,044	278	4,600	3,849
必要時期	O I L 2	O I L 2	O I L 2	O I L 2

↓ 1 日 1 回の運行を 6 日間行うことを想定 (1 週間程度内に一時移転)

必要実台数	175	50	770	650
-------	-----	----	-----	-----

(参考) 松江市方面の 8 分の 1 方位のみに一時移転指示が出た場合の必要台数

	バス・一般住民 (25 人/台)	バス・要支援者 (25 人/台)	車椅子仕様車両 (2 人/台)	ストレッチャー 仕様車両(1 人/台)
必要延台数	515	131	2,232	1,737
必要時期	O I L 2	O I L 2	O I L 2	O I L 2

↓ 1 日 1 回の運行を 6 日間行うことを想定 (1 週間程度内に一時移転)

必要実台数	90	25	375	290
-------	----	----	-----	-----

必要実台数は、1 / 2 程度になるものの、絶対数は依然として多い

注) 放射線防護対策が講じられている屋内退避施設 (社会福祉施設、病院) は今回の必要台数の積み上げに計上していない。今後、屋内退避後の避難のタイミングとセットで別途検討。

2. バスの確保

(1) 必要台数

EAL2	26台
EAL3	47台
OIL2	225台（1日当たり）

(2) 確保可能台数

	その他 バス	貸切バス			乗合バス		
		保有 台数	配車 可能 台数	(参考) 運輸局登録台数	保有 台数	配車 可能 台数	(参考) 運輸局登録台数 ※貸切事業併用有
4市	確認中	—	—	—	—	—	—
中国電力(株)	2	—	—	—	—	—	—
松江市内	—	71	35	106	147	74	165
出雲市内	—	69	34	116	49	24	97
安来市内	—	7	3	15	0	0	0
雲南市内	—	10	5	6	0	0	19
4市内計	—	157	77	243	196	98	281
UPZ外 (隠岐を除く)	—	68	34	114	159	79	212
県合計	—	225	111	357	355	177	493

「原子力災害時におけるバス事業者等協力可能状況調査」（平成27年度実施）

(3) 調達に当たっての基本的考え方

- ① 概ね県内で確保できる見込み
- ② 4市所有のバス及び中国電力(株)所有のバスを調達
- ③ 不足する場合は、県内バス事業者へ要請
要請順位は、1位) 松江市内、2位) 周辺関係3市内、3位) UPZ外
- ④ 早期の一時移転が必要な場合や、県内で確保できない場合は、鳥取県に確認した上で、岡山県、広島県及び山口県を通じて、各県のバス事業者へ要請
その場合、当該避難地区・施設の避難先の県を中心に要請
- ⑤ 各県で対応できない場合、国の原子力災害対策本部へ要請
- ⑥ なお、避難に使用するバスは、安全性を考慮しシートベルトが備えてある貸切バスを基本とし、路線バスにより補う
- ⑦ OIL1等民間企業の運転手等の被ばく線量限度を超える場合は、国が対応

(4) 今後の対応

- ① 各県のバス保有台数の調査、関係機関との要請スキームや方法等についての調整の後、各県バス協会と協定を締結
- ② 島根県旅客自動車協会とは細目について取り決めた覚書を締結

3. 福祉車両（車椅子仕様車両、ストレッチャー仕様車両）

(1) 必要台数

- ① 車椅子仕様
 - EAL2 150台
 - OIL2 770台（1日当たり）
- ② ストレッチャー仕様
 - EAL2 39台
 - OIL2 650台（1日当たり）

(2) 確保可能台数

	車椅子仕様			ストレッチャー仕様		
	バス・タクシー事業者	社会福祉施設（入所）	その他	バス・タクシー事業者	社会福祉施設（入所）	その他
中国電力(株)	—	—	0	—	—	0
松江市内	4	109	—	4	9	—
出雲市内	13	50	—	4	4	—
安来市内	2	22	—	0	0	—
雲南市内	0	15	—	0	0	—
4市内計	19	196	—	7	13	—
UPZ外	3	未調査	—	1	未調査	—
県合計	22	196		9	13	

「原子力災害時におけるバス事業者等協力可能状況調査」（平成27年度実施）
 「原子力災害時における避難方法等の実態把握調査」

(3) 調達に当たっての基本的考え方

1) 車椅子仕様車両

- ① 極力、県内での確保を目指す
- ② 県内バス事業者及びタクシー事業者へ要請、県内社会福祉施設より調達
- ③ 県内で確保できない場合は、鳥取県に確認した上で、岡山県、広島県及び山口県を通じて、各県のバス事業者及びタクシー事業者へ要請
その場合、当該避難地区・施設の避難先の県を中心に要請
- ④ OIL1等民間企業の運転手等の被ばく線量限度を超える場合は、国が対応

2) ストレッチャー仕様車両

- ① 県内、中国地方で調達することは困難と考えられるため、国により他地域から調達することを想定

(4) 今後の対応

- ① 県内で確保できる台数の把握をするため、UPZ内の通所社会福祉施設、UPZ外の社会福祉施設、社会福祉施設協議会、NPO等を対象に台数調査を実施
- ② ストレッチャー仕様車両の台数の中国地方各県での調査（タクシー事業者、社会福祉施設）の依頼
- ③ 国によるストレッチャー仕様車両の台数の全国規模での調査
- ④ 国によるストレッチャー仕様車両の他地域からの調達スキームの構築
→ 緊急時対応の中に「ストレッチャー仕様車両またはそれに相応する車両等の調達については、国が責任をもって行うこととし、具体的には自衛隊や全国の警察、消防のヘリ、救急車等を動員する」と記載するなど
- ⑤ 関係機関と要請スキームや方法等について調整した上、各県バス協会及びタクシー協会と協定を締結
- ⑥ 島根県旅客自動車協会とは細目について取り決めた覚書を締結
- ⑦ しまね災害福祉広域支援ネットワーク（島根県社会福祉協議会）を参考に、社会福祉施設から車両と運転手を調達するスキームを構築

参考 緊急消防援助隊（平成27年4月1日現在、消防庁）

	救急車	ヘリ
島根県	14	1
鳥取県	7	1
岡山県	22	2
広島県	32	2
山口県	16	1
中国地方計	91	7
四国地方計	53	5
九州地方計	129	8
近畿圏計	192	12
合 計	465	32

必要な車両台数等に計上していない項目

1. PAZ

		バス 生徒等 (25人/台)	バス 要支援者 (25人/台)	車椅子仕様 車両 (2人/台)	ストレッチャー 仕様車両 (1人/台)	計
必要延台数等		77	5	48	39	/
必要 時期	EAL2	○				
	EAL3	(○)				
	その他(放出前)		○	○	○	
	OIL2					
	その他(放出後)					
乗車延人員		1,874	63	92	138	2,167
内 訳	保育施設・教育施設	1,874	—	—	—	1,874
	社福施設(放射線防護)	—	63	59	21	143
	医療施設(放射線防護)	—	0	33	117	150

(注) 児童、生徒等はEAL1の段階で保護者へ引き渡すが、引き渡し完了前にEAL2となった場合はバスで緊急退避所(松江市総合体育館)へ移動。また、移動完了前にEAL3となった場合はバスで避難。

2. UPZ

		バス 生徒等 (25人/台)	バス 要支援者 (25人/台)	車椅子仕様 車両 (2人/台)	ストレッチャー 仕様車両 (1人/台)	計
必要延台数等		—	11	129	213	/
必要 時期	EAL2					
	EAL3					
	その他(放出前)					
	OIL2	○	○	○	○	
	その他(放出後)					
乗車延人員		—	155	254	213	622
内 訳	保育施設・教育施設	—	—	—	—	—
	社福施設(放射線防護)	—	155	252	136	543
	医療施設(放射線防護)	—	0	2	77	79